

プレスリリース

日興アセットマネジメント株式会社

投資環境に応じて資産配分を変更し、リスクを抑えながら成長をめざす

「スマート・ラップ・グローバル・インカム（毎月分配型）／（1年決算型）」を設定

～ “ラップ型”のマルチアセット戦略ファンド＝「スマート・ラップ」第2弾～

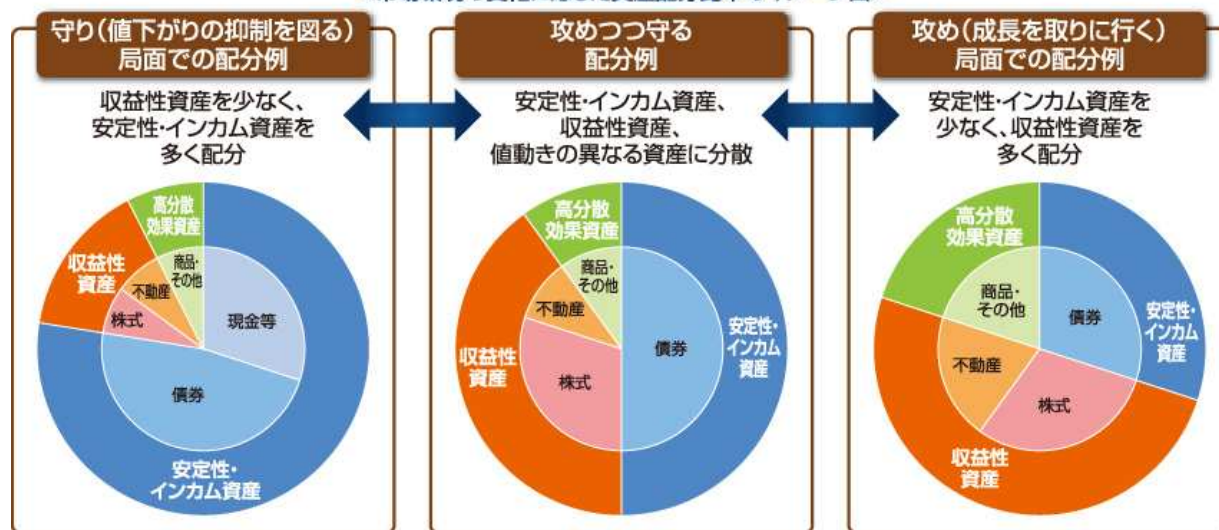
日興アセットマネジメント株式会社（以下、「日興アセット」）は、インカム収益が期待できる世界のさまざまな資産を中心に投資するマルチアセット戦略ファンド、「スマート・ラップ・グローバル・インカム（毎月分配型）」「同（1年決算型）」の2ファンド（以下、「スマート・ラップ・グローバル・インカム」）を12月22日に設定、運用を開始します。

市場の変化に対応し、ダウンサイドリスクをコントロールしていくには、複数の資産クラスに分散投資を行ない、資産配分（アロケーション）を適宜変更していくマルチアセット戦略が有効と考えられます。「スマート・ラップ・グローバル・インカム」は、1つのファンドのなかで投資対象資産の選定とアロケーションを行ない、投資家のみなさまにシンプルで利用しやすい“ラップ（包む）型”運用をご提供します。日興アセットは今年8月、日本のさまざまな資産を対象としてラップ型運用を行なう「スマート・ラップ・ジャパン（毎月分配型）／（1年決算型）」の運用を開始しました。今回新たに設定する「スマート・ラップ・グローバル・インカム」は、ラップ型運用の魅力をご享受いただける「スマート・ラップ」の第2弾となります。

「スマート・ラップ・グローバル・インカム」は、主として、世界（日本を含む）の「債券」「株式」「不動産」「商品（コモディティ）・その他」などを投資対象とし、インカム収益や値上がり益などの獲得をめざします。各資産への投資配分は、市場環境の変化や各資産の基準価額変動への影響度合い、および市場見通しなどを勘案して調整します*。決算頻度については、運用目的／投資ニーズに応じて、「毎月分配型」と「1年決算型」の2ファンドからご選択いただけます。

*リスク抑制のため、各資産の組入比率を引き下げ、キャッシュ比率を引き上げる場合があります。

＜市場環境の変化に応じた資産配分比率のイメージ図＞



※上記はあくまでイメージであり、実際の資産配分とは異なる場合があります。また、上記のような配分を約束するものでもありません。

「スマート・ラップ・グローバル・インカム」の投資対象である投資信託証券の選定や組入比率の決定については、日興アセットマネジメント アジア リミテッド(以下、「日興アセットアジア」)からの助言をもとに、日興アセットが行ないます。日興アセットアジアは、アセット・アロケーションに関する高度な専門知識と、グローバル資産クラスについての質の高い選別力を有するマルチアセット運用チームを擁しています。マルチアセットのグローバルヘッドを務めるアル・クラークをはじめ、この分野での豊富な経験を誇るプロフェッショナルにより構成されたこのチームは、多様な資産についてのリターン源泉の分析とポートフォリオの適切なリスク配分、下落リスク低減のための多層的なアプローチを重視した運用を行ないます。



マルチアセット グローバルヘッド
アル・クラーク

クラークは 21 年を超えるトレーディング業務およびポートフォリオ・マネジメント業務の経験を有し、2014 年 3 月に日興アセットマネジメントに入社。また、クラークは 10 年間にわたり、戦略的アセット・アロケーション・モデルの開発・運用に携わっており、現職の前はシュローダー・インベストメント・マネジメントにてアジア太平洋地域におけるマルチアセット・ビジネスの統括者としてシンガポール、香港、台湾、東京、シドニーに拠点を持つチームの管理・監督を行ないました。

日興アセットは、日本そしてアジアを代表するグローバル資産運用会社として、今後も投資環境の変化を迅速に捉えた質の高い商品の開発と優れた運用パフォーマンスのご提供に努めてまいります。

以上

■お申込メモ

商品分類	追加型投信／内外／資産複合
ご購入単位	購入単位につきましては、販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。
ご購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
ご購入不可日	購入申込日が下記のいずれかに当たる場合は、購入のお申込みの受付は行ないません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 <ul style="list-style-type: none"> ・ニューヨーク証券取引所の休業日 ・英国証券取引所の休業日 ・ニューヨークの銀行休業日 ・ロンドンの銀行休業日
信託期間	2028年1月20日まで(2014年12月22日設定)
決算日	【毎月分配型】毎月20日(休業日の場合は翌営業日) 【1年決算型】毎年1月20日(休業日の場合は翌営業日) ※初回決算は2016年1月20日とします。
収益分配	【毎月分配型】 2015年4月以降の毎決算時に、分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行なわないこともあります。 【1年決算型】 毎決算時に、分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行なわないこともあります。 ※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
ご換金価額	換金請求受付日の翌営業日の基準価額
ご換金不可日	換金請求日が下記のいずれかに当たる場合は、換金請求の受付は行ないません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 <ul style="list-style-type: none"> ・ニューヨーク証券取引所の休業日 ・英国証券取引所の休業日 ・ニューヨークの銀行休業日 ・ロンドンの銀行休業日
ご換金代金のお支払い	原則として、換金請求受付日から起算して7営業日目からお支払いいたします。
課税関係	原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の差益は課税の対象となります。 ※課税上は、株式投資信託として取り扱われます。 ※公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。 ※配当控除の適用はありません。 ※益金不算入制度は適用されません。

■委託会社、その他関係法人

- 委託会社： 日興アセットマネジメント株式会社
受託会社： 三井住友信託銀行株式会社
(再信託受託会社：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)
- 販売会社： 販売会社については下記にお問い合わせください。
日興アセットマネジメント株式会社
【ホームページ】 <http://www.nikkoam.com/>
【コールセンター】 0120-25-1404(午前9時～午後5時。土、日、祝・休日は除く。)

■手数料等の概要

お客さまには、以下の費用をご負担いただきます。

<お申込時、ご換金時にご負担いただく費用>

- 購入時手数料： 購入時手数料率(スイッチングの際の購入時手数料率を含みます。)は、3.24%(税抜3.0%)を上限として販売会社が定める率とします。
※収益分配金の再投資により取得する口数については、購入時手数料はかかりません。

《ご参考》

(金額指定で購入する場合)

購入金額に購入時手数料を加えた合計額が指定金額(お支払いいただく金額)となるよう購入口数を計算します。例えば、100万円の金額指定で購入する場合、指定金額の100万円の中から購入時手数料(税込)をいただきますので、100万円全額が当ファンドの購入金額とはなりません。

(口数指定で購入する場合)

例えば、基準価額10,000円のときに、購入時手数料率3.24%(税込)で、100万口ご購入いただく場合は、次のように計算します。

購入金額=(10,000円/1万口)×100万口=100万円、購入時手数料=購入金額(100万円)×3.24%(税込)=32,400円となり、購入金額に購入時手数料を加えた合計額103万2,400円をお支払いいただくこととなります。

- 換金手数料： ありません。
- 信託財産留保額： ありません。

※販売会社によっては、一部のファンドのみの取扱いとなる場合やスイッチングが行なえない場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

<信託財産で間接的にご負担いただく(ファンドから支払われる)費用>

- 信託報酬： 純資産総額に対して年率 1.20~1.98%程度を乗じて得た額が実質的な信託報酬となります。

※当ファンドの信託報酬率(年率 1.188%(税抜 1.1%))に投資対象とする投資信託証券の報酬率を加えたものです。 受益者が実質的に負担する信託報酬率(年率)は、投資対象とする投資信託証券の組入比率や当該投資信託証券の変更などにより変動します。詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

- その他費用： 目論見書などの作成・交付および計理等の業務にかかる費用(業務委託する場合の委託費用を含みます。)、監査費用などについては、ファンドの日々の純資産総額に対して年率 0.1%を乗じた額の信託期間を通じた合計を上限とする額が信託財産から支払われます。

組入有価証券の売買委託手数料、借入金の利息、立替金の利息および貸付有価証券関連報酬(有価証券の貸付を行なった場合は、信託財産の収益となる品賃料に0.54(税抜 0.5)を乗じて得た額)などについては、その都度、信託財産から支払われます。

※組入有価証券の売買委託手数料などは、運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを表示することはできません。

※当ファンドの手数料などの合計額については、投資者のみなさまがファンドを保有される期間などに応じて異なりますので、表示することはできません。

※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

■リスク情報

投資者のみなさまの投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者(受益者)のみなさまに帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。

当ファンドは、主に債券、優先担保付バンクローン(貸付債権)、株式、不動産投信、コモディティ連動証券およびMLPに関連する証券を実質的な投資対象としますので、債券、優先担保付バンクローン(貸付債権)、株式、不動産投信、コモディティ連動証券およびMLPの価格の下落や、優先担保付バンクローン(貸付債権)の債務者、債券、優先担保付バンクローン(貸付債権)、株式、不動産投信およびMLPの発行体の財務状況や業績の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。

投資対象とする投資信託証券の主なリスクは以下の通りです。

【価格変動リスク】【流動性リスク】【信用リスク】【為替変動リスク】【カントリー・リスク】【MLPへの投資に伴なうリスク】【有価証券の貸付などにおけるリスク】【期限前償還リスク】【期限前償還に伴なう再投資リスク】

※ファンドが投資対象とする投資信託証券は、これらの影響を受けて価格が変動しますので、ファンド自身にもこれらのリスクがあります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

■その他の留意事項

- 当資料は、投資者のみなさまに「スマート・ラップ・グローバル・インカム(毎月分配型)／(1年決算型)」へのご理解を高めていただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した資料です。
- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。
- 分配金は、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した運用収益を超えて支払われる場合があります。投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。
- 当ファンドは、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第5条の規定により有価証券届出書を2014年12月5日に関東財務局長に提出しており、2014年12月21日よりその効力が発生します。なお、効力発生前に記載内容の訂正が行なわれる場合があります。
- 投資信託の運用による損益は、すべて受益者のみなさまに帰属します。当ファンドをお申込みの際には、投資信託説明書(交付目論見書)などを販売会社よりお渡ししますので、内容を必ずご確認の上、お客さまご自身でご判断ください。

収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

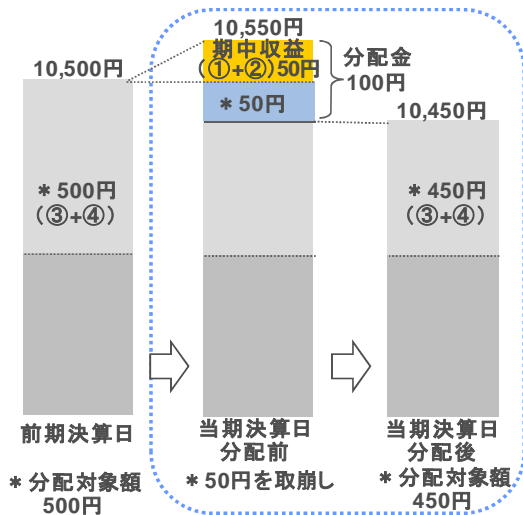
投資信託で分配金が支払われるイメージ



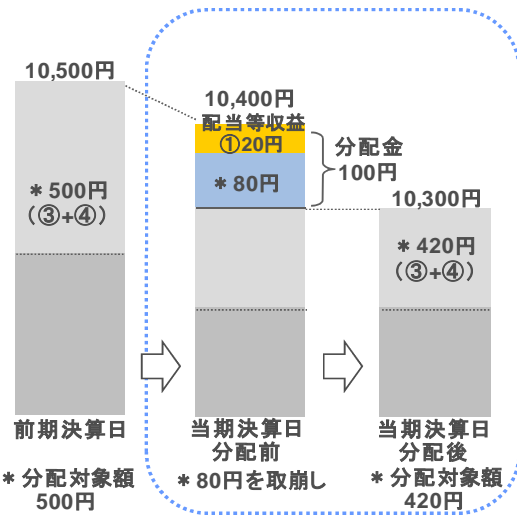
- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算から基準価額が上昇した場合



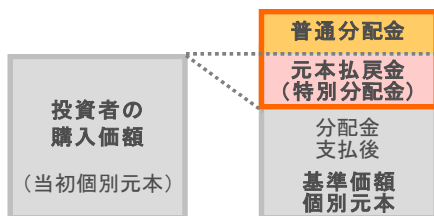
前期決算から基準価額が下落した場合



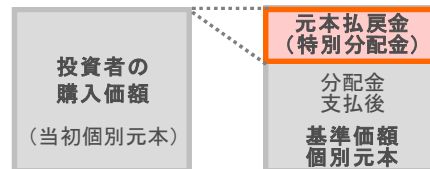
(注)分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。
 ※上記はイメージであり、将来の分配金の支払いおよび金額ならびに基準価額について示唆、保証するものではありません。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

普通分配金 : 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。
 元本払戻金 : 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、(特別分配金) 元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

日興アセットマネジメントについて

日興アセットマネジメント株式会社(以下、日興アセット)は、1959年の設立以来、さまざまな地域や資産クラスを対象とするアクティブ運用、パッシブ運用、オルタナティブ運用など幅広い資産運用サービスを提供しています。長年にわたり培ったグローバルな専門性や優れた運用能力が、リップパー、モーニングスター、マーサー、R&I、アジアインベスターなどの外部評価機関から高い評価を受けています。

日興アセットは経営の独立性を担保することでお客様の利益を最優先とする経営基盤を確立しています。この理念を背景に、三井住友信託銀行株式会社が当社株式の過半を、シンガポールのDBS銀行が一部を保有しています。

日興アセットグループ*は、世界12カ国26拠点に1,300余名の従業員を擁し、280名超の運用プロフェッショナルが17兆円**を超える資産を運用しています。銀行、証券会社、ファイナンシャルアドバイザーおよび生命保険会社などが構成する合計300社超のアジア有数の販売ネットワークを通じ、内外の機関投資家や個人投資家のお客様にサービスを提供しています。

(上記データはすべて2014年9月末現在)

*日興アセットマネジメント株式会社、海外子会社および海外関連会社の総称

**日興アセットマネジメント株式会社および海外子会社の連結運用資産残高(投資助言を含む)の2014年9月末現在のデータ

日興アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第368号

加入協会:一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、日本証券業協会